



雨にも負けず 練習の成果を夜市で披露

商店街に賑わいを創出して、地域の活性化を図ろうと平成5年から始めた「びふか夜市」が今年も6月と7月の各日に開催されました。両日ともあいにくの雨模様でしたが、各商店街の趣向を凝らしたイベントと子どもたちによるヨサコイやダンス、一輪車などの演技をひと目見ようとたくさんの町民たちで賑わいをみせていました。（6月20日、7月11日）

BIFUKA 2008
(平成20年) 8

●まちの動き（6月末現在）
人口／5,246人(±0)・世帯数／2,419世帯(+1)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

びふか観光ニュース

平成の名水百選

環境大臣から認定書の交付

交付を受けました。

環境省の平成の名水百選に選ばれた「仁宇布の冷水と十六滝」の認定書交付式が6月25日、東京都江東区の清澄庭園内の正記念館で開催されました。

山口信夫町長は、鴨下一郎環境大臣から直接認定書の

認定書交付式に出席した山口信夫町長は、「全国の数ある名水の中から美深町が選ばれて大変光榮です。これ

を機にたくさん観光客が美深町に足を運んでくれれば幸いです」と本町の新たな観光資源に期待を寄せています。

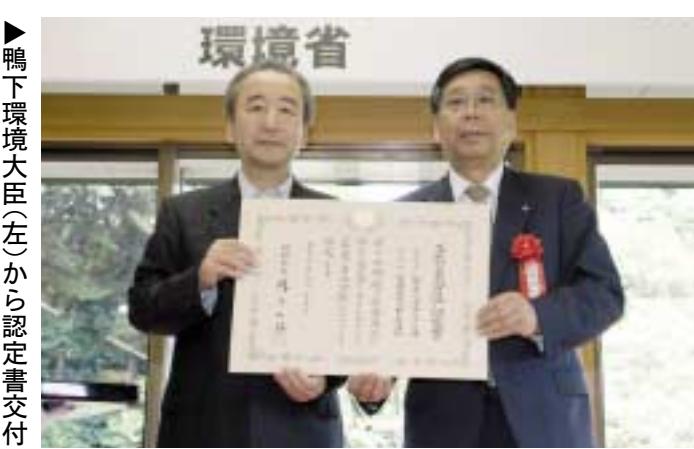
毎月水質検査を受けて、安全性の確認を行っていますが、飲用等については個人の責任においてご利用ください。6月の検査結果は左図のとおりです。

十六滝

十六滝の位置を示したマップ(下図)と写真(次頁参考)を紹介します。

車で行くことができる滝と険しい山中に悠然とたたずむ滝があります。

仁宇布の冷水



●仁宇布の冷水 (6月の水質検査結果)

水質項目	仁宇布の冷水	おいしい水の要件
蒸発残留物	69.8mg/l	30~200mg/l
硬度	21.2mg/l	10~100mg/l
遊離炭酸	7.9mg/l	3~30mg/l
過マンガン酸カリウム消費量	0.29mg/l	3mg/l以下
臭気度	1	3以下
残留塩素	0.1mg/l以下	0.4mg/l以下
水温	7.3°C	最高20°C以下

※おいしい水の要件は、旧厚生省「おいしい水研究会」

〈昭和60年4月24日〉から引用

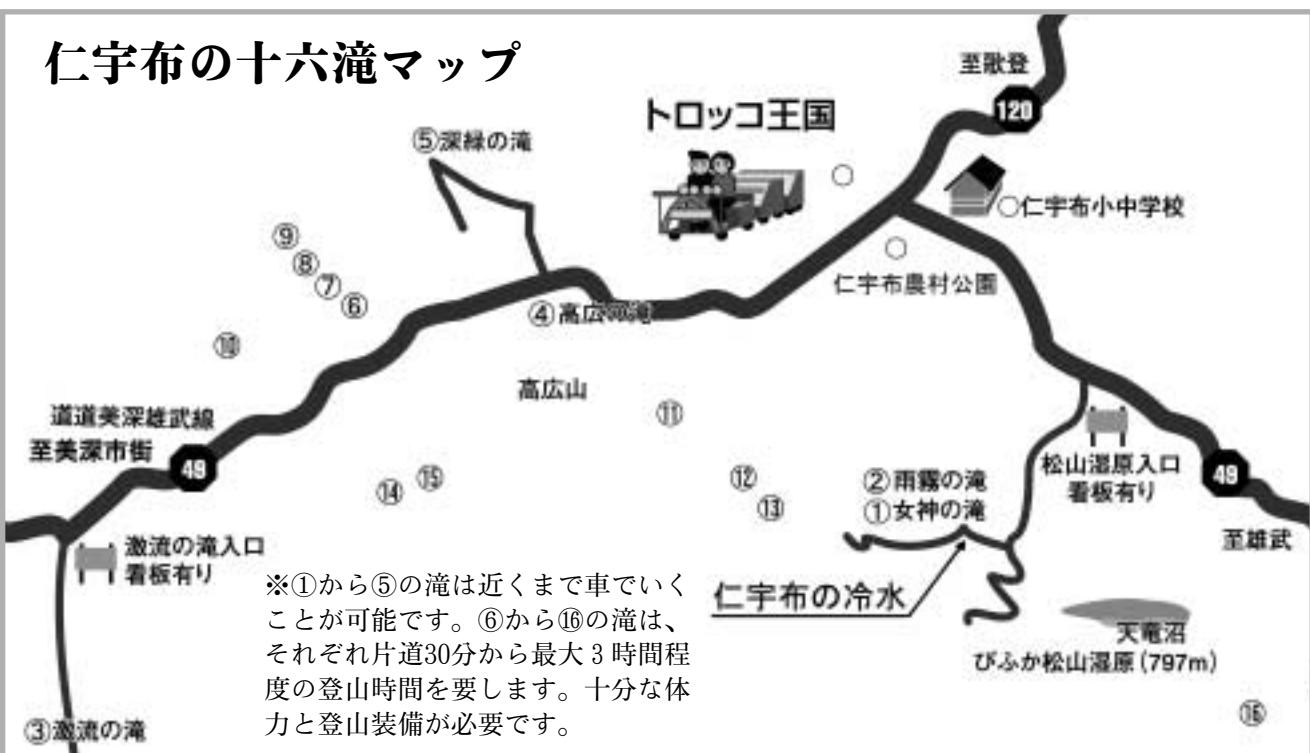
※一般細菌・大腸菌・嫌気性芽胞菌は不検出

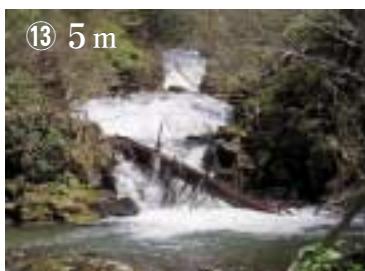
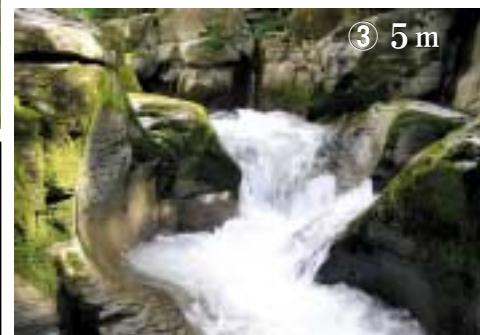
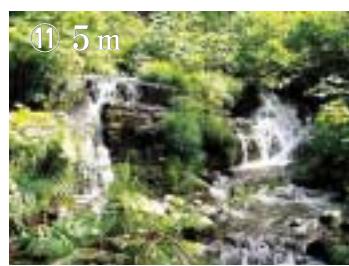
※蒸発残留物(ミネラル分)が適度にあるとまろやかな味がする

※硬度60mg/l以下が癖のない軟水

※遊離炭酸は水に爽やかな味を与える

仁宇布の十六滝マップ

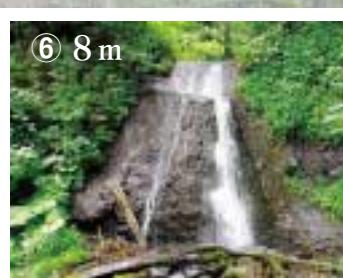
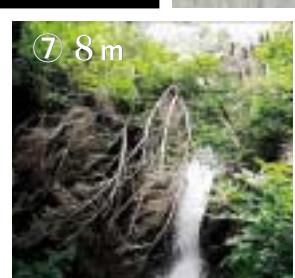
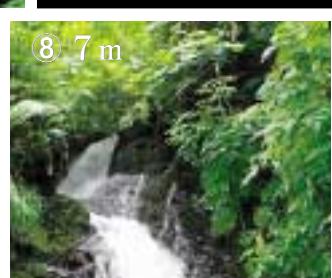
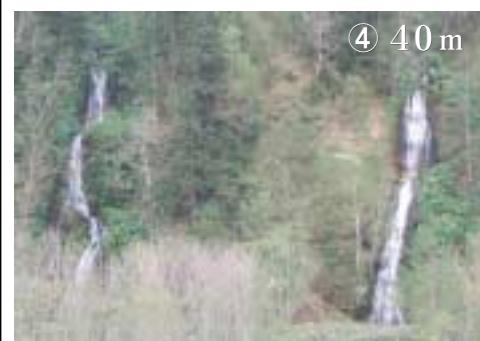




仁宇布の十六滝

①女神(めがみ)の滝②雨霧(うぎり)の滝③激流(げきりゅう)の滝④高広(たかひろ)の滝⑤深緑(しんりょく)の滝⑥十五線沢壱の滝⑦十五線沢弐の滝⑧十五線沢参の滝⑨十五線沢四の滝⑩大滝(おおたき)の滝⑪タケノコ沢の滝⑫ペンケオーションの滝⑬ペンケオーション弐の滝⑭沼岳沢(ぬまだけさわ)壱の滝⑮沼岳沢弐の滝⑯湿原下(しつげんした)の滝

※ 落差はおよその数字です。



平成19年度の美深町国保の医療費総額は11億8,609万円で、前年度に比べておよそ295万円（0・25%）の増加となりました。区分ごとでは、老人は減少していますが、一般は前年度と比較して3・83%、退職は27・20%と大幅な増となっています。退職では%の増)が主な要因として挙げられます。(表-1)

一人当たりの医療費では、一般と退職が増加しており、老人については減少しています。(図-1)

一人当たりの医療費割合と、入院医療費の占める割合を見ることができます。(図-2)

平成19年度 国保の医療費総額 295万円増加

美深町国保の医療費実績をお知らせします

表-1 医療費総額の推移

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比率
一般	4億2,709万円	4億2,472万円	4億4,099万円	3.83%
退職	1億1,451万円	1億3,817万円	1億7,576万円	27.20%
老人	7億1,613万円	6億2,025万円	5億6,934万円	△8.21%
計	12億5,773万円	11億8,314万円	11億8,609万円	0.25%

*一般被保険者：退職者および老人以外の人

退職被保険者：会社等を退職して厚生年金などの年金を受けている満75歳未満の人とその家族
老人：国民健康保険加入者で、老人保健制度で医療を受けている人

月平均加入世帯は1,339世帯で、前年と同数となっており、月平均被保険者数は2,574人で、前年に比べ50人(1・90%)の減少となりました。加入区分ごとでは一般は1,367人で21人の減少。退職は420人で4人の減少。

図-1 一人当たりの医療費の推移 (単位：円)

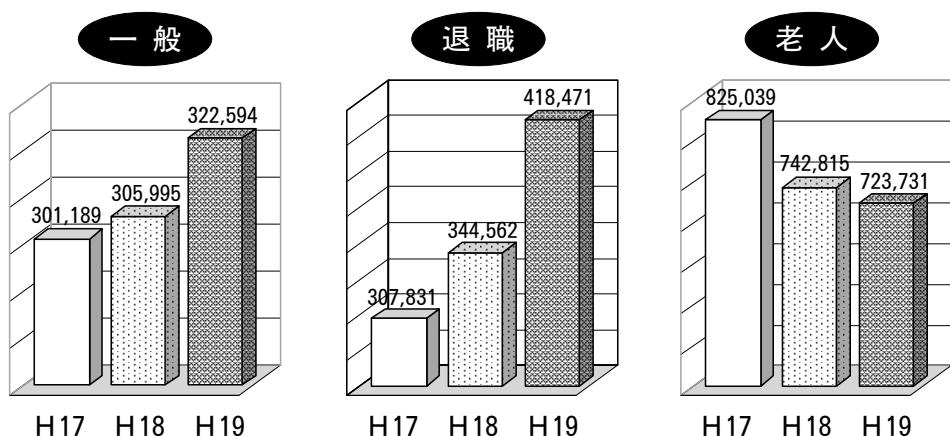
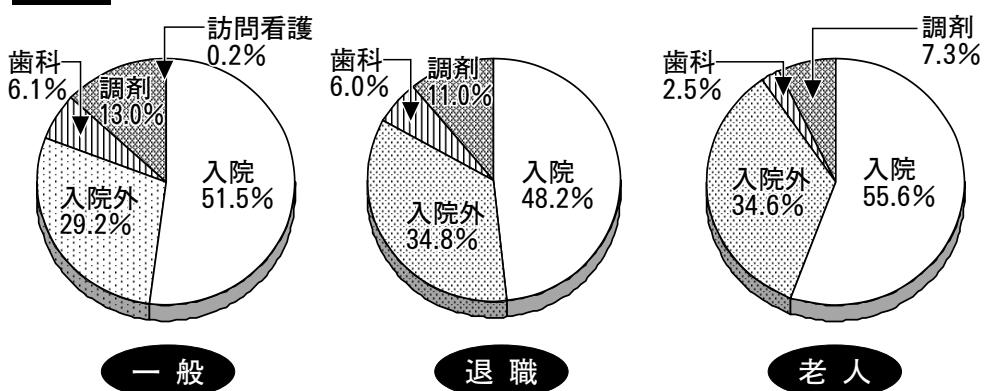


図-2 一人当たりの医療費割合



人で19人の増加。老人は787人で48人の減少となりました。医療費は、加入者の皆さん方が支払っている保険税と国・道および町の負担金などで賄われています。医療費が増え続けると、国保からの支払いも当然増え、それに見

合う収入が必要になります。収入を増やすには、皆さんが納めていただいている保険税をさらに上げて貰うことになりますので、普段から病気にならないような生活習慣に心がけましょう。

平成19年度の老人保健の医療費総額は、前年比で△6.86%減の6億9,803万円でした。対象者の減少した要因は、死亡、転出および平成14年度の制度改正で、老人保健の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことで、規に対するもので、依然として入院の占める割合ではい状況となっています。

■老人保健医療費総額

区分	平成18年度	平成19年度	前年度比率
支出額	7億4,943万円	6億9,803万円	△6.86%
一人当	766,291円	752,188円	△1.84%

老人保健制度とは？

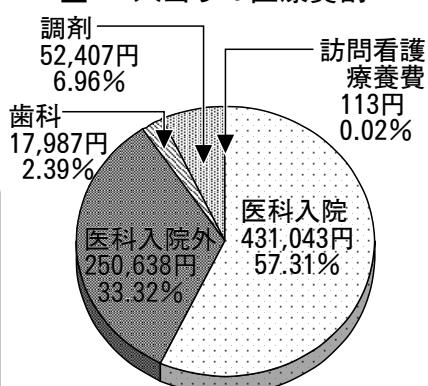
75歳以上（一定の障がいのある方は65歳以上）の方が対象。高齢者の方の自己負担を一般の方よりも軽くし、医療を受けられるようにするための制度。平成20年4月からは、長寿（後期高齢者）医療制度へ移行されました。

平成19年度 老人保健の医療費総額 5,140万円減少

美深町国保の医療費実績をお知らせします

ら75歳に引き上げられたことで、平成19年10月まで転入者を除き新規に対象となる方がいないこと等によるものです。医療費割合では依然として入院の占める割合が高い状況となっています。

■一人当たりの医療費割



医療費を減らすために、私たちができること…

健康診断を受けましょう

健康・栄養相談を活用しましょう

美深町国保の医療費は、高血圧症、糖尿病などの生活習慣病の治療が上位を占めています。

生活習慣病は、症状が軽いうちに改善することが大切ですが、初期のうちに自覚症状がないので血液検査の結果で判断されます。頭

が痛い、だるい、眠りが浅いなど自覚症状が出る前に1年に1回は健康診断を受け、生活習慣病を予防するよう努めましょう。

生活習慣病は、重症化すると脳卒中・心臓病・腎臓病（人工透析）などの合併症を引き起こし、医療費増加の原因になります。

年齢にかかわらず日頃から正しい生活習慣を身につけ、病気を予防することが大切です。

生活習慣病は、重症化すると脳卒中・心臓病・腎臓病（人工透析）などの合併症を引き起こし、医療費増加の原因になります。

年齢にかかわらず日頃から正しい生活習慣を身につけ、病気を予防することが大切です。

重複受診はやめましょう

一つの病気で病院を転々とする

「重複受診」は、医療費の増加原

因の一つです。病院をかえるとそ

のたびに初診料が加算され、同じ

ような検査・診察・投薬を繰り返

すことになります。

特定健診と特定保健指導

平成20年4月から特定健康診査・特定保健指導が始まりました。

町では、より多くの方に受診していただけるよう、保健センターでの健診を年2回（8月・11月）に

増やし、町内医療機関での健診も美深厚生病院と瀬尾医院で受ける

ことができるようになりました。

検査費用は、美深町国保が負担

しますので、高血圧や糖尿病など

で治療中の方も主治医と相談して、

ぜひ、年1回は特定健診を受けま

しょう。

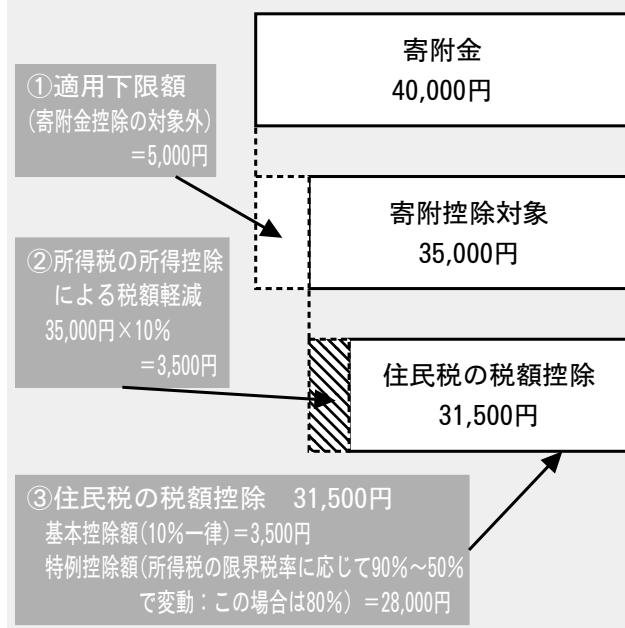
今からでも受付可能です。希望する場所へ申し込みください。

●瀬尾医院
●保健センター／TEL22-1685
●美深厚生病院／TEL22-1685
●問合せ先

個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充されました

■寄附金控除の計算イメージ（具体例）

- ①給与収入700万円で夫婦と子2人の方が、40,000円を寄附した場合（この場合の個人住民税所得割額293,500円）、寄附金40,000円のうち5,000円を引いた残りの35,000円が控除対象となります。
- ②所得税の寄附金控除（所得控除）で、35,000円×10%（この場合の最高税率、年収に応じて税率は変動します）=3,500円の税額が軽減されます。
- ③住民税の寄附金控除（税額控除）で残りの31,500円の税額が軽減されます。
- ④所得税の控除額「②」と住民税の控除額「③」を合わせて35,000円の税額が軽減されます。



都道府県・市区町村に
対しての寄附金控除が
大幅に拡充されました。
「ふるさと」に貢献したい、
応援したいという納税者の
思いを活かすことができる
よう、都道府県や市区町村
への寄附（ふるさと納税）に
対する寄附金控除の税制が
大幅に拡充されました。

●どんな制度なの？
都道府県や市区町村に寄
附をした場合、寄附金のう
ち5千円（従前10万円）を
超える部分について、個人
住民税所得割の概ね1割を
上限に、所得税と合わせて
全額が控除されることにな
りました。具体的な左図の
とおりです。

●寄附先に制限はあるの？
出身地や過去の居住地などには限定されず、都道府
県や市区町村であれば、どこでも構いません。
●いつから始まるの？
平成20年1月1日以後に
都道府県や市区町村を対象
に行つた寄附から新しい制
度が適用されます。
なお、住民税額が実際に
増加しました。

控除対象の寄附金を条例により指定する仕組みを導入しました

●住民税の軽減
条例で指定された寄附を
した人は、寄附金のうち5
千円を超える部分について、
次率を乗じた税額が、寄
付をした年の翌年度の個
人住民税から軽減され
ます。

●条例指定対象の寄附金
○道が指定した寄附金：4%
○町が指定した寄附金：6%
※道と町双方が指定した寄
附金の場合：10%
金控除の対象となる寄附
金は、所得税の寄附

軽減されるのは、寄附をし
た翌年度分の住民税です。
※所得税は、寄附をしたそ
の年の税額が軽減されます。
●手続き方法
寄附金控除を受けるには、
寄附した人が、都道府県
や市区町村が発行する領收
書などを添付して申告して
いただく必要があります。

●国に対する寄附金および
政党に対する政治活動に関
連する寄附金は対象外。
事務所等が設置されるもの
に限る。
○中から、住民の福祉の増
進に寄与すると判断したも
のを指定します。（町内に

●手続き方法
寄附金控除を受けるには、
寄附をした人が、条例で指
定された団体などが発行す
る領收書などを添付して申
告をいたします。必要があ
ります。

■条例指定の対象となる寄附金一覧

- ①指定寄附金（所得税法第78条第2項第2号）
- ②独立行政法人に対する寄附金
- ③地方独立行政法人に対する寄附金
- ④所得税法に規定する特定公益増進法人に対する寄附金
- ⑤公益社団・財団法人に対する寄附金
- ⑥学校法人に対する寄附金
- ⑦社会福祉法人に対する寄附金
- ⑧更生保護法人に対する寄附金
- ⑨認定特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭
- ⑩認定NPO法人に対する寄附金

税 お知らせ

10月から特別徴収が開始されます

国保税の年金からの特別徴収については、広報7月号でお知らせしましたが、

今回は、具体的な特別徴収の方法や国民健康保険税の支払いを年金天引きから口座振替に変更する方法についてお知らせします。

特別徴収・普通徴収の判定方法について

世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯主で、年額18万円以上の年金を受給している人が特別徴収の対象になります。

ただし、年度途中で75歳になる世帯主または、介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の2分の1を超える場合は、特別徴収の対象とはなりません。

具体的な世帯構成による判定方法は、下表（図-1）のとおりです。

■図-1 特別徴収・普通徴収の判定方法（参考例）

① 世帯主72歳(国保)、妻68歳(国保)の場合	→ 特別徴収
② 世帯主72歳(国保)、妻63歳(国保)の場合	→ 普通徴収
③ 世帯主76歳(後期高齢)、妻65歳(国保)の場合	→ 普通徴収
④ 世帯主72歳(社保)、妻65歳(国保)の場合	→ 普通徴収
⑤ 世帯主72歳(国保)、妻68歳(国保)、子(国保)40歳の場合	→ 普通徴収
⑥ 世帯主72歳(国保)、妻68歳(国保)、子(社会保険)40歳の場合	→ 特別徴収
⑦ 世帯主72歳(国保)、妻68歳(国保)、母(後期高齢)94歳の場合	→ 特別徴収

■図-2 平成20年度の場合

普通徴収	特別徴収				
納付書や口座振替で納付	年金から天引き				
7月	8月	9月	10月	12月	2月
所得確定後、国保税額を算定し、年税額を6回に分けます。その内3回分を納付書や口座振替で納めていただきます。	算定された年税額から普通徴収額を差し引いた額を3回に分けて年金から天引きされます。				

特別徴収の方法について
特別徴収の対象者となる人は、平成20年度は7月から

2月）に年金から天引きされる特別徴収になります。
平成21年度以後は、年金支払月（10月、12月、2月）に年金から天引きされる特別徴収になります。
詳しく述べて左図（図-2、図-3）をご覧ください。

■図-3 平成21年度以後の場合

特別徴収（仮徴収）	特別徴収（本徴収）				
年金から天引き	年金から天引き				
7月	8月	9月	10月	12月	2月
所得が確定するまでは、最終月（前年度の2月）に特別徴収された国保税額が3回天引きされます。	所得確定後、算定された年税額から仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて年金から天引きされます。				

- 手手続き方法
 - ①今まで、保険税を滞納することなく納めている人。
 - ②今後、保険税を口座振替で納めていただけの人。
- 2つの必要要件
 - ①新たに口座振替での納付を希望される人は、事前に金融機関の窓口で口座振替の手続きを行ってください。
 - ②その後、「ご本人控え」を役場住民生活課税務グループ窓口に持参し、「申出書」に必要事項を記入して提出することによって、保険税を口座振替で支払うことが可能になります。

■税に関する問合せ先
TEL 2・1612（直通）
8月15日（金）まで
住民生活課税務グループ

なお、今まで口座振替で納めていた人は、「申出書」の記入のみ必要となります。

仁宇布地区で大自然を満喫

美深町観光協会主催の美深町開拓110年記念事業「ひふか松山湿原とニウプ自然探勝」が6月28日、仁宇布地区を会場に開催されました。

イベントには、松山湿原（標高797m）登山や環境省の平成名水百選に認定された仁宇布の冷水や滝見学などの大自然を満喫しようと登山後に「滝めぐり」や「トロッコ体験」などの自然散策などが楽しめるようリニューアルしました。この日は、天竜沼で関係者による「松山開き安全祈願祭」が行われた後、登山開始。参加者たちは、登山道沿いに咲く草花や眼下に広がる大自然のパノラマ風景を楽しみながら、山頂までの約900mある登山道を約30分かけてゆっくりと登っていました。



▲松山湿原の山頂を散策する参加者



▲乾いたのどを潤した「仁宇布の冷水」



▲雨霧の滝を見ながらひと休み

登っていました。

昨年から仁宇布地区の自然をもつと満喫してもらおうと登山後に「滝めぐり」や「トロッコ体験」などの自然散策などを選択して希望するコースを選択して

下山後は、バスで「仁宇布の冷水」「雨霧の滝」「女神の滝」を巡回。なかでも「仁宇布の冷水」は大人気で、参加者は列をつくってペットボトルに湧き水をくみ、登山で渴いたのどを潤していました。

参加者は午後からも、「深緑の滝巡り」や「トロッコ体験」などの自然散策を楽しみ、仁宇布地区の豊かな自然を満喫していました。

参加者は午後からも、「深緑の滝巡り」や「トロッコ体験」などの自然散策を楽しみ、仁宇布地区の豊かな自然を満喫していました。

山頂では幾百年もの風雪に耐え抜き、矮（わい）性化したハイマツやアカエゾマツなどの木々、ワタスゲなどの珍しい高山植物が出迎えてくれました。同委員の選挙は、1日に当選証書付与式が7月11日、町役場で行われました。同委員の選挙は、1日に現職6人、新人2人の計8人が立候補し、全員が無投票で当選しました。

当選証書付与式には、当選者全員が出席。はじめに毛利伸行選舉管理委員長が「本町農業を取り巻く環境は担い手の確保、育成をはじめ、多くの課題が山積している。こうした厳しい情勢の中、農業委員として農業者の負託に応え、本町農業の発展

農業委員会委員一般選挙 12人の農業委員が決定

▼選挙による委員（届出順・敬称略）

氏名	前歴	行政区
佐藤 敏夫	現	南
山本 進	現	富岡
佐藤 昭二	現	敷島
中村 敏明	新	斑渓
高附 功	新	恩根内
三田 輝雄	現	川西
橋本 美好	現	西紋
飛田 千昭	現	大手

▼推薦による委員（敬称略）

町議会推薦		
荒谷 和江	新	吉野
農業協同組合推薦		
森元 敬悦	現	吉野
農業共済組合推薦		
外崎 敬雄	現	清水
土地改良区推薦		
内村 寿雄	新	東

と農業者の地位向上にご活躍されることを期待しています」とあいさつ。その後、一人一人に当選証書が手渡されました。

また同日、町議会など各団体から推薦された4人への選任書交付式も町役場で行われ、山口町長から交付されました。これにより、12名の新しい農業委員が決定しました。任期は3年間。なお、7月23日に開催される第1回美深町農業委員会総会で会長と会長職務代理人が決定します。

高齢者叙勲を受章 宮本兼一さんに旭日単光章



▲高齢者叙勲で旭日単光章を受章した宮本兼一さん

元町議会議員の宮本兼一さん（恩根内）が高齢者叙勲で旭日単光章の栄誉に輝き、6月26日町役場で勲記と勲章の伝達式が行われました。

高齢者叙勲とは、春と秋の叙勲で受章していない労働者を対象に、毎月1日に発令され、年齢が満88歳に達したことを機に贈られるものです。

宮本さんは、昭和46年に美深町議会に当選以来、昭和62年までの4期16年にわたり在職。その間議会産業常任委員会委員長や建設常任委員長などを務め、地方自治の振興に大きく貢献されました。

伝達式では、山口町長などが見守る中、神耐三上川副支庁長から勲記と勲章の授与が行われ、宮本さんは「私のような者が勲章をいたただくことが、とても光榮に思っています。私は戦友が先に亡くなってしまつた中、生きて勲章をいただけることがとても幸せです。」と受章の喜びを話していました。

また、その他にも町教育委員や町納税貯蓄組合連合会副会長、保護司などを務められ、多方面にわたってまちづくりに貢献されました。

各自治会の女性部が意見交換 自治会連合会専門部会が開催



▲女性部活動や課題を意見交換した会議

第1回美深町町史編さん委員会が7月15日、町役場で行われました。同委員会は町内有識者など5人で構成され、町史の編さん計画や刊行に関することなど約40年ぶりに取り組む町史編さん事業の円滑な推進を図ることを目的に設置されたものです。この日は、委員と町理事者あわせて12人が出席。

40年ぶりの町史発刊に向けて 町史編さん委員会が発足

会議の冒頭に山口町長から委員ひとりひとりに委嘱状が手交されました。委員会では、前回の町史発刊以降の続編とすること。平成22年度までの3年間を期間とすることなどの基本的な計画概要について承認。本のタイトル、サイズ、文字の大きさ、題字などについて改めて再検討することに

町自治会連合会主催の専門部会が7月4日、町役場で行われました。同連合会では、各町内会、自治会の活動状況や課題などについて情報交換を行うことで、今後の活動に役立てようと、毎年部会ごとに持ち回りで開催しています。今年は女性部が対象となり、自治会女性部連絡協議会のリーダー研修会も兼ね

て行われ、部員ら32人が出席しました。会議では、各自治会とも「役員のなり手が少ない」「役員が高齢化している」といった課題が報告され、住民の理解と協力により部員の確保が重要になっていることが話し合われました。また、一方で独居老人との交流会や食事宅配サービスなど特色ある活動を展開している自治会もあり、参加者は、情報交換を通じて今後の女性部活動の参考としていました。

街角カメラ

◎ トピックス ◎



町とリバーネット21共催の天塩川クリーンアップ大作戦が美深川周辺で行われました。毎年、河川愛護月間である7月にあわせて近隣市町村で一斉に行っているもの。カヌークラブと一般町民66人が参加して、美深川や天塩川のごみをきれいに拾い集めていました。
(7月6日)



第1回幼児センター運動会が行われました。この日は好天に恵まれ、絶好の運動会日和。子どもたちは家族から大きな声援を受け、かけっこや玉入れなど各種競技で大奮闘。親子綱引きでは、親子で息を合わせて元気いっぱい綱を引いていました。
(6月28日)



COMカレッジ110美深大学の体育祭が行われ、パークゴルフとゲートボールに約100人の学生たちが参加しました。参加者たちは交流を深めると同時に、日頃の練習成果を発揮して熱戦を繰り広げていました。
(7月10日)



町内小学校の児童がペットボトルで制作した風車150個が道の駅びふか駐車場南側に設置され、ドライバーらの目を楽しませています。老朽化した同所の案内板を有効活用しようと始められ、今年で3年目。6人の児童会役員が設置作業に汗を流しました。
(6月30日)



COM 100自主事業「伍代夏子歌謡ショー」が文化会館で行われ、昼の部と夜の部あわせて約900人の観客たちが訪れました。伍代さんは「忍ぶ雨」など全8曲を熱唱、美しい歌声に観客たちはじっくり耳を傾けていました。
(7月12日)



人権擁護委員の委嘱状交付式が町役場で行われ、宗形勝男さんが2期目の委嘱を受けました。同委員は基本的人権の擁護や人権思想の普及のために、法務大臣がその責務を委嘱するボランティアの民間人のことで、任期は3年。町内では、宗形さんを含め3名の方が活躍されています。
(7月1日)

除雪サービスの利用申し込みについて

■ サービス内容と利用者負担

除雪区分	サービス内容 ^(*)
屋根・窓	・住宅の屋根の雪降ろしおよび窓の除雪 ・利用者負担～除雪に要する費用の1割
玄関通路	・玄関通路～幹線道路と住居の間が50m未満である玄関先通路の除雪 ・福祉路線～幹線道路と住居の間が50m以上ある玄関先通路の除雪 ・利用者負担～1月あたり除雪延長1mにつき100円 ※登録日数が16日未満の月は半額 ※除雪延長が10mを超える場合は、超えた延長に応じて一部減額して算定されます
福祉路線	・町道の除雪や路面整正により門口に入り込んだ雪の除雪 ・利用者負担～無料 ・市街地区のみ実施
門口除雪	・利用者負担～1月あたり除雪延長1mにつき100円 ※登録日数が16日未満の月は半額 ※除雪延長が10mを超える場合は、超えた延長に応じて一部減額して算定されます

※利用者負担については、申請することで上記より30%減額となります。

高齢者世帯など、除雪が困難と認められる世帯の方を対象に除雪サービス事業を行っています



町では、高齢者世帯をはじめ、除雪が困難と認められる世帯を対象に、冬期間安心して生活ができるよう、必要最少限の範囲において除雪サービス事業を行っています。

■ 対象世帯／次の①・②のいずれにも該当する住民税非課税世帯
①概ね65歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは身体障害者世帯。
②家族の身体状況からみて除雪が困難であり、扶養義務者の援助も受けられない等の理由が認められる世帯。

希望する方は期日までに各地区担当の民生委員までお申し込みください。

利用申し込みについて

■ 申込期限
平成20年9月5日(金)

■ 申し込み先
地区担当の民生委員にお申し出ください。

■ 申し込みに必要なもの
印鑑

※除雪事業は町が直接実施するほか、社会福祉協議会、町内会・自治会、業者などに委託して行います。

■ その他不明な点は
住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1683(直通)

店舗の新築・改築などに補助

の20%以内。(補助の上限は1,000万円)

■ 申請方法および申請期限
次に定める期日までに申請書を美深町商工会に提出してください。

申請書は美深町商工会に備え付けています。

● 平成20年度に実施する方
予算措置の関係から11月30日までに美深町商工会に申請してください。

■ 補助率
本制度は、3年間(平成19年度から平成21年度)の時限立法となっています。別表1を参照ください。

● 平成21年度に実施を予定している方
予算措置の関係から11月30日までに美深町商工会に申請してください。

■別表1

補助対象の条件

- ①美深町商工会の会員で、小売業、飲食店、製造業、卸売業、宿泊業、他に分類されないサービス事業を営む中小企業者
- ②店舗(商店・飲食店・事務所・旅館・工場・製作所施設)を新築、増築、改築、中古店舗購入する場合
※住宅部分は対象外です
- ③近代化に要する費用が150万円以上であること
- ④前年度以降に町税などを滞納していないこと
- ⑤施工業者は町内に事務所または事業所があること
- ⑥1店舗1回限りであること

● 問合せ先 ●

◇美深町商工会 TEL 2・1014
◇産業施設課商工観光建築グループ
TEL 2・1617(直通)

空腹時血糖

空腹時血糖（FBS）とは、血液中のブドウ糖（血糖）の量を調べる項目です。私たちが食べたご飯や菓子類などは体内で細かく分解されて最終的にブドウ糖になります。これが空腹時（食後約12時間）にどれだけ血液中に含まれるタンパク質の量が減ります。

ヘモグロビンA1c

ヘモグロビンA1c（HbA1c）とは採血した時点から、1ヶ月から2ヶ月位前の血糖の状態を推定する項目です。

皆さんは年に1回の健診を受けていますか。以前は病気の早期発見のイメージが強かった健診も、今では予防のための健診へと様変わりしています。今回はたくさんの健診項目の中から糖尿病予防に役立てる二つの項目についてお話しします。

もし、あなたの血糖値が高めであれば「行き場のないブドウ糖が血液中を漂っている」ということです。つまりインスリン不足やうまく働いていない状況が身体で起きていることが考えられます。この検査の正常値は99mg/dl以下です。

健診で糖尿病予防！



け血液中に残余しているのかを調べます。

ブドウ糖が結合したもののがHbA1cです。

この場合は、長期にわたる高血糖状態を示し、余分なブドウ糖が多ければ多いほど増えていきます。つまり健診でHbA1cが高いということは、長期間にわたって血液中にブドウ糖が余っているということになります。この検査の正常値は5・1%以下です。

健康相談を利用しよう

糖尿病を予防するために自覚症状ではなく、健診による血糖値検査などから自分の身体の変化に気づくことが大切です。

しかし、自分一人でその変化に気づき対策を立てるのは至難の業です。お気軽に町の保健師、栄養士にご相談ください。

現役加入者の方

平成20年6月から10月の間に送付されます。

お届け先

「学生」などの方には、直接ご本人の住所へ、会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて（会社のご協力が得られた場合）または直接ご本人の住所へ送付されます。

年金受給者の方

平成20年4月から5月に送付済み。

緑色の封筒でお届け

年
金
窓
口
か
ら

住民生活課
生活環境グループ
TEL2-1613
(直通)

■問合せ先
住民生活課
TEL2-16885(直通)

■健康相談日／毎週月曜日
午前9時～午後4時30分
場所／保健センター

■年金記録の「確認を」
お手元に「ねんきん特別便」が届きましたら、年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご回答ください。

■問合せ先
ねんきん特別便専用ダイヤル
TEL0570-058-5555
※IP電話・PHSの方
TEL03-6700-1144

青色の封筒で届いた方

3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。まだ回答をしていない方は、速やかにご確認願います。不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

住所変更を忘れずに

確実に「ねんきん特別便」をお届けするためには正しい住所の届出が必要です。引っ越しなど住所異動の際には変更の手続きを忘れずにお願いします。

こちら警察署

美深警察署
TEL 2・1110

孫の手に握られ思う交通ルール

お盆期の交通事故を

防止しよう

ナーヤルールを守りましょう。

8月はお盆の帰省など、家族でのドライブの機会が増え、その解放感からスピードの出し過ぎや、墓参り、帰省等の長距離運転の疲労が原因となる重大事故が多発しています。

車を運転される人は、次のこととに注意してください。

無理のない ドライブ・プランで！

想されますので、余裕のあるプランを立てましょう。

気持ちに余裕を持ち 安全運転を！

先を急ぐあまり、スピードを出し過ぎたり、無理な追い越しをすることは重大事故の原因となります。気持ちに余裕を持ち、マ

無理せず休憩を



疲れを感じたら
休憩して気分転換を！

運転中に疲れや眠気を感じたら、無理をしないで休息しましよう。
駐車帯などで停止し、車から降りて深呼吸するなど、気分をリフレッシュしよう。

急がずに安全運転



小さなお子さんには
チャイルドシート



シートベルト着用と デイライトで事故防止

車に乗ったら、まず、全席でシートベルトを着用し、小さなお子さんにはチャイルドシートを使用しましょう。

また、発進するときは前照灯を点灯し、自分の存在を周囲に目立たせるなどして交通事故防止に努めましょう。

脇見をしないで、しっかりと見て運転しましょう。

脇見運転は追突などの思わぬ事故に！

だより

消防署



水辺の事故に 注意しましょう

注意しましょう 悪質な訪問販売に

水辺には子どもだけで行かせないなど、日頃の「注意」が何より大切です。しかし、万が一、水の事故が発生した場合には、すぐに周りの方へ救助を求めると同時に、119へ通報してください。

特に7月、8月中は夏休み期間中であることから、幼児や小学生などが事故に巻き込まれ、時には死亡に至る場合もあります。

また、乳幼児や高齢者は、一年を通じて、自宅内の浴室等で水によって命を落す事故が例年多発しています。水の事故は、未然に防ぐことが大切です。例えば、

「消火器や住宅用火災警報器の不適正取引」の事件が上川管内でも発生しています。「消防署から頼まれて、消火器の点検に来た」、「消防の下請け業者です。住宅用火災警報器が法令や条例で義務設置となつたので設置します」といつて各事業所や一般家庭に高値で売りつける悪徳な訪問販売の被害が発生しています。

一般家庭での消火器の設置義務は、法令上規定はありません。また、消防署からの訪問販売や点検は一切しておりませんので注意してください。不審な業者が訪問してきた場合には消防署へお問い合わせください。

美深消防署
TEL 2・1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

生活

敬老祝品を贈呈します

町では、多年にわたり地域の発展に寄与された高齢者の皆さんに敬老の意を表し、長寿を祝福するため、満75歳・米寿(数え88歳)・白寿(数え99歳)・百歳(数え)の節目を対象に敬老祝品(商品券)を贈呈し、お祝いしています。

贈呈方法

各地区の敬老会で贈呈

本年8月15日現在、美深町に居住している方で、次に各区分に該当する方。

ただし、8月15日以後から贈呈の日(敬老会の日)までに死亡または転出した際は祝品を贈呈できません。また、昨年もしくは昨年は祝品を贈呈できませんでした。

TEL 2・1683
■問合せ先
住民生活課保健福祉グループ
(直通)

■敬老祝品の贈呈対象者

区分	対象者	対象要件
満75歳祝	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	本年4月1日以前から継続して美深町に居住
米寿祝 (数え88歳)	大正10年1月1日～同年12月31日生	
白寿祝 (数え99歳)	明治43年1月1日～同年12月31日生	本年1月1日以前から継続して美深町に居住
百歳祝 (数え100歳)	明治42年1月1日～同年12月31日生	

度中にお祝いの対象となつた方で、昨年の贈呈の対象とならなかつた方は申し出てください。



鼻の日
8月7日

生活福祉資金貸付制度で生活の立て直しを

生活福祉資金は厚生労働省の要綱に基づく貸付制度で、銀行など主な金融機関での貸付が利用できない低所得世帯、障がい者世帯や高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定をめざし、市町村の社会福祉協議会窓口となつてすすめています。

貸付資金には事業の開業や拡張のための「更生資金」、就業に必要な技能習得のための「更生資金」、葬儀、転居などのための「福祉資金」。障がい者の介護、通院、社会参加のための自動車購入に「福祉資金」、障害者自動車購入資金」。高校や大学など就学のための助学金修学費、就学支度費」。入院、治療のための「療養・介護等資金」。緊急かつ一時的に生計の維持のために必要な資金を貸付する「緊急小口資金」などがあり、様々な目的に応じた貸付を行っています。

貸付利子は年3%。原則として連帯保証人が必要です。

野鳥から高病原性鳥インフルエンザが検出

野生の鳥にご注意ください

4月に北海道などで野生の白鳥から高病原性鳥インフルエンザが確認されました。野鳥からの感染防止のため、次のことにご注意願います。

①衰弱または死亡した野鳥またはその排せつ物に直接触れない。



②もしもも触れた場合には、速やかに手洗いやうがいをする。

③野鳥と接触後、発熱等の健康状態に異状を認めた場合には、速やかに医療機関で受診する。

※特に、子どもは興味から野鳥に近づくおそれがありますので保護者の方はご注意ください。

問合せ先

【野鳥に関するここと】

住民生活課生活環境グループ TEL 2・1615 (直通)

【感染症に関するここと】

住民生活課保健福祉グループ TEL 2・1685 (直通)

お気軽にお電話ください

チャイルドシートをレンタルで

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの普及、さらには幼児を悲惨な交通事故から守るために、チャイルドシートの貸し出しを行っています。本年6月1日から、後部座席シートベルト着用が義務化され、一部取り締まりの対象となっています。夏休みに入ると幼児を乗車させる機会も多くなると思いますので、希望される方はご連絡ください。

■使用料

1日につき100円の使用料(8日以上連続して使用する場合は8日目から1日50円)が掛かります。



申込み先
問合せ先

美深町地域安全推進協議会事務局
(住民生活課生活環境グループ)
TEL 2・1615 (直通)

わがやの アイドル

久保日陽里ちゃん

H19・3・30生、第5
父・元樹さん 母・始子さん



○元気に育ってくれてありがとうございます。これからも元気
いっぱい遊んですくすく育ってね … (父・母)

森口菜奈ちゃん

H19・4・27生、第5
父・篤さん 母・幹子さん



○ニコニコ元気に育ってください
… (父・母)

旭川社会保険事務所では、
役場内において移動年金相
談(社会保険事務相談所)を
開設していますが、相談者
の増加に伴い、長時間お待
たせして大変ご迷惑をおか

■ 移動年金相談が
事前予約制に変わります

返済は元金・利子均等の口
座振替による月賦返済で、
ゆうちょ銀行、北洋銀行、
北海道銀行のみ利用。なお
修学資金と療養・介護等資
金は無利子で貸付が受けら
れます。詳しくは、美深町
社会福祉協議会、民生児童
委員にご相談ください。

■問合せ先

美深町社会福祉協議会
TEL 2・1944

けしております。
次回9月19日の移動年金
相談から、待ち時間の短縮
および相談業務の充実を図
るため「事前予約制」を導
入します。

予約方法は、旭川社会保
険事務所へ直接電話するか、
役場住民生活課総合窓口に
ある「相談予約票」をFAX
でお申し込みください。
なお、受付時間について
は、後日電話または文書で
申込者にお知らせします。
9月19日開設の移動年金
相談の申込期限は、広報9
月号等で改めてお知らせし
ます。

■問合せ先

旭川社会保険事務所
TEL 0166・725004

返還の申し出は、ご家族
の方でも結構です。お心当
たりの方は、最寄りの税関
までお問い合わせください。

返されたもの。
○海外の集結地において領
事館などに預けられた通貨・
証券などのうち日本に送り

税関では、お預かりして
いる次の通貨・証券などを
お返ししています。
○終戦後、海外から引き揚
(地)の税関・海運局に預け
られた通貨・証券など。

終戦当時の引揚者の方々へ 通貨・証券等を返還します

8月は町道民税第1期と
国民健康保険税第2期の納期です
9月1日までに納めましょう

美深町

きれいは、気持ちいい！

お墓参りはマナーを守って！

お盆期間中には多くの人がお墓参りに訪
れます。マナーを守り、利用されますよ
うお願いします。

■お墓参りのマナー

- ①墓前にお供えした果物や菓子などは、必ず持ち帰るようにしましょう。
- ②お供え物を持ち帰らない場合は、施設の管理上、当日中に処分します。
- ③お墓周りの刈り取った草は、指定された場所に置いてください。



問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

美深高校卒業生の方へご案内です

美深高等学校同窓会の開催

美深高等学校は今年で創立60年目を迎え、卒業生も5,653名を数えました。この度、実に26年ぶりに下記のとおり同窓会総会・懇親会を開催しますので、同窓生の方はぜひお集まりください。

- 日時 8月30日(土)午後6時
■場所 美深町文化会館COM100小ホール
■会費 2,000円(懇親会費)
■締切 8月15日(金)

※ファクシミリでのお申し込みは、「住所、氏名(ふりがな)、電話番号、卒業年度」を忘れずにご記入ください。

●問合せ先・申込先●

美深高等学校 同窓会事務局(教頭平野)
TEL 2・4567(特設電話・FAX兼用)

生活2

食中毒に注意しましょう

暑い時期によく起ころる食中毒。原因となる細菌は、家庭で日常的に使う「生鮮食品」、「調理器具」、「人の皮膚」などに付着しています。予防で大切なことは、細菌を「つけない」「増やさない」「殺菌する」の三原則を守ることです。細菌

が繁殖しやすい食品と予防法を知り、食中毒を予防しましょう。

①サルモネラ菌

■ 注意食品／肉類、鶏卵
■ 予防方法／中心温度75℃で1分間以上加熱する。▼卵の生食は、賞味期限内に食べる。▼生肉を扱った手や器具はよく洗う。

熱する。▼生肉を扱った手や器具はよく洗う。▼中心温度75℃で1分間以上加熱する。

③ウエルシ菌

■ 注意食品／カレー・シチュー
■ 予防方法／▼食べる前によく混ぜながら中心温度75℃で1分以上加熱する。▼大量に作ったときは小分けにして冷蔵庫に保存する。

⑤黄色ブドウ球菌

■ 注意食品／弁当、おにぎりなど
■ 予防方法／調理の際には、よく手を洗う。▼手指に傷がある時は素手で調理しない。▼水分を飛ばすように調理し、中味をよく冷ましてからふたをする。

前に必ず水道水で水洗いをする。▼中心温度75℃で1分間以上加熱する。

仁宇布地区山村留学ホスターホーム

臨時職員を募集します

- 募集職種 仁宇布地区山村留学ホスターホームの生活指導員・賄い員
- 募集人員 共に働く夫婦世帯 1組
- 業務内容 ホスターホームの施設管理および清掃周辺環境整備等管理一切、ホーム生の生活指導および食事賄い
- 応募資格 60歳以下の心身共健康で教育に関心があり、ホスターホームに居住可能な方
- 申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入して美深町教育委員会に提出
- 申込期日 平成20年9月1日(月)必着
- 選考方法 面接(申込者には詳細を別途通知)
- 採用条件 ①採用予定年月日…平成21年4月1日
②賃金等…美深町の臨時職員に関する規則による

申込み先 美深町教育委員会(教育グループ)
問合せ先 TEL 01656・2・1744

子育て支援スタンプ事業

協賛店の追加のお知らせ

美深町子育て支援スタンプ事業が6月1日から始まっています。広報7月号で参加する協賛店75店舗をお知らせしましたが、このたび1店舗が協賛店として追加されましたので、お知らせします。

■追加した協賛店

理容まるとし(理容・美容)

問合せ先／住民生活課保健福祉グループ TEL 2・1683

お電話お待ちしています

陸・海・空自衛官募集

- 資格 18歳以上27歳未満の男・女
- 内容 2等陸・海・空士、一般曹候補生ほか
- 時間 午前8時～午後5時
- 休日 週休2日制(年次・特別休暇等あり)
- 給与 159,500円(高校新卒者基準)
- 待遇 手当:約75万円(年4.5ヶ月)
食費・住居費:無料
- 応募 履歴書不要・受験料不要
※電話連絡により広報官が対応します
- 試験日 ①一般曹候補生:9月20日(土)
②2等陸・海・空士:8月31日(日)、
9月1日(月)、9月29日(月)
- ※防衛大学・航空学生・看護学生等の種目も受け付けています。詳しくはお問い合わせください

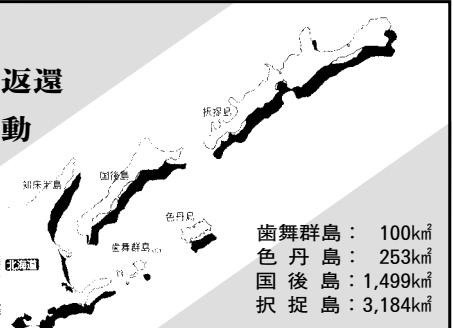
申込み先 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
問合せ先 TEL 01654・2・3921

8月は

北方領土返還

要求運動

強化月間



表彰

おめでとう
ござります
(敬称略)

全国市町村教育委員会連合
会表彰(教育功労)
○前美深町教育委員長
庵 宗訓(南)

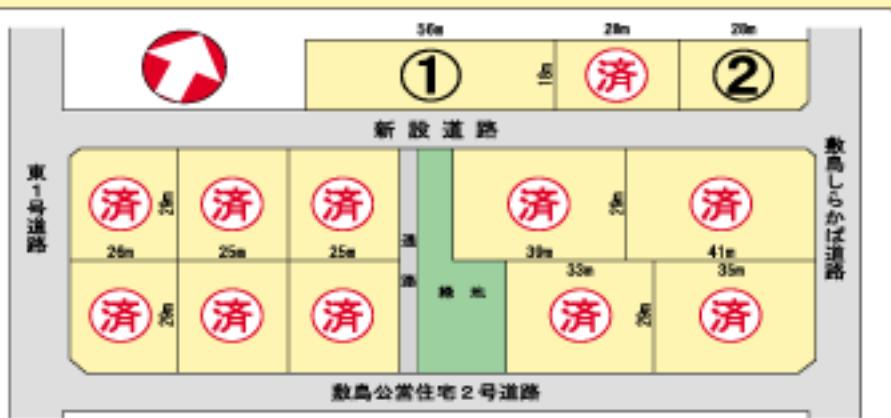


六戸 赤ちゃん
煌河 康行 保謹者名
第 3 自治会
おたんじょうあめでとう
(敬称略・6月分)

建設工事等にかかる入札結果報告 ————— 6月10日・24日入札分

工事名	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
美深小学校改修工事	6/19~H22.2.28	825,300,000	842,205,000	山崎・藤守・松久 経常建設共同企業体
東4条道路改良工事	6/11~8/29	25,200,000	25,820,000	柳山崎組
町有林保育(下刈)工事	6/10~8/8	2,541,000	2,646,000	上川北部森林組合 美深支所
美深小学校改修工事監理委託業務	6/10~ H22.2.28	5,565,000	6,214,950	柳ドーコン
オストメイト対応トイレ整備工事	6/24~9/30	2,058,000	2,205,000	御松久工務店

新生分譲受付中



■申込み資格

- 美深町に住所を有する方又は有することとなる方(個人のみ)
- 土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方
- 市町村税及び国民健康保険税(料)の完納者
- 申込みは、原則1世帯1区画とします

■分譲条件

- 自ら居住するための住宅等を建設すること
(移動可能な建物は対象外です)
- 引渡し後5年間は分譲宅地及び住宅等を第三者に譲渡
及び賃貸借その他の権利移転をしないこと
- 新生分譲宅地要綱、契約内容等に違反しないこと
- 住宅建設は、1区画に1棟とします(物置、車庫等は別)

No.	面積	価格
①	1017.17m ² (307.8坪)	2,370,060円
②	512.39m ² (155.0坪)	1,193,500円

■お問い合わせ先
総務課企画グループ
TEL 2・1645(直通)

8

AUGUST
葉月(はづき)
2008催しもの
ご・あ・ん・な・い行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(金)	ちびっこ水泳教室(10:30~11:30・町営プール) 美深町特別養護老人ホームまつり(16:00・同所)	
2(土)	旭町ふれあいステーション利用促進事業「ふれステ祭」 (14:00・旭町ふれあいステーション)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
3(日)	第25回自治会対抗ソフトボール大会準決勝・決勝(9:00・運動広場) 伝承遊学館開館日(10:00~16:00) 天塙川カヌーリング大会第2ステージ(13:00・恵深橋カヌーポート)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
4(月)	小学生水泳教室(10:30~11:30・町営プール) 8月8日まで 美深町老人クラブ連合会パークゴルフ大会(13:00・運動広場)	特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
5(火)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター)
6(水)		特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター)
7(木)		特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター)
8(金)	北児童館まつり「わいわい広場」(10:00・北児童館)	特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター) 健康体操教室とっとの会(13:00~15:00・町民体育館)
9(土)	J.A北はるか組合長杯少年野球大会(8:45・町営球場) 音楽旅人☆音楽夢人～BIFUKA MUSIC SUMMER PARTY 2008～ (開場13:00、開演14:00・美深アイランド野外ステージ)	特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター)
10(日)	伝承遊学館開館日(10:00~16:00) 伝承遊学館と漢方の里特別企画「第5回ふるさと記念日」(10:00・伝承遊学館)	特定健診【個別完全予約制】(受付6:00~・保健センター)
11(月)	宮本兼一氏旭日単光章受章祝賀会(11:00・びふか温泉)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
12(火)	【3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
13(水)	びふかふるさと子供盆踊り大会(18:00・イベント広場) 予定	
14(木)	伝承遊学館開館日(10:00~16:00) 運転免許証更新時講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	
15(金)	伝承遊学館開館日(10:00~16:00)	
16(土)	第31回東日本2部軟式野球北海道名寄支部大会 (9:00予定・町営球場)17日まで 伝承遊学館開館日(10:00~16:00)	
17(日)		
18(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
19(火)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン) 幼児センター・美深小・仁宇布小中・美深中・高等養護学校始業式・美深高等学校夏期休業明け集会	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
20(水)		乳幼児健診(受付14:00~・保健センター)
21(木)	運転免許証更新時講習(初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
22(金)		うさぎらんど(10:00~11:30・保健センター) 健康体操教室とっとの会(13:00~15:00・町民体育館)
23(土)		
24(日)	開拓110年記念事業 第53回町民大運動会(9:00・運動広場グラウンド) 雨天時は町民体育館 伝承遊学館開館日(10:00~16:00)	
25(月)	名寄近隣市町村老人クラブ連合会連絡協議会第3回パークゴルフ大会 (9:00・運動広場)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
26(火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
27(水)		
28(木)		運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
29(金)	一般国道40号美深道路事業計画説明会(19:00・SUN21)	うさぎらんど(10:00~11:30・保健センター)
30(土)	美深高等学校同窓会(18:00・文化会館COM100小ホール)	
31(日)	伝承遊学館開館日(10:00~16:00)	